

令和6年度第2回鮫川村地域公共交通協議会会議録

<開催概要>

■日 時：令和6年7月9日（火） 13：30～15：10

■場 所：鮫川村役場 正庁

■出席者：[鮫川村地域公共交通協議会委員]出席17名
(うち代理出席4名)

[オブザーバー]2名

(農林商工課長・こどもセンター副主幹兼事務長)

[事務局]3名

(村づくり推進室：船木室長、矢吹係長、薄葉主事)

■配布資料：第2回鮫川村地域公共交通協議会 次第等

進行：室長

《 次 第 》

1. 開 会

【事務局】

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

定刻になりましたので、ただ今より、令和6年度第2回鮫川村地域公共交通協議会を始めさせていただきます。

本日もご出席いただいております委員は、23名中、17名でございます。半数以上のご出席をいただいておりますので、鮫川村地域公共交通協議会設置要綱第9条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、オブザーバーの各課長等6名のうち、本日2名が出席しております。それでは、本協議会会長よりご挨拶申し上げます。

2. 会長あいさつ

【会長】

お忙しい中ご出席ありがとうございます。日頃からデマンド交通の運行にご協力いただいている福島交通様、鮫川運送様、誠にありがとうございます。

さて、話はそれますが、6月21日「田舎くれんぼ」という番組に鮫川村が出演いたしました。芸能人7名が鮫川村に来てくださり、村のビックイベントとなりました。学法石川高校の女子野球部の皆様が上手に隠してくださり、見事鮫川村の勝利となりました。ご協力、誠にありがとうございました。

話は戻りますが、本日の協議は報告が2件、議案が4件あります。料金改正

など大きな議題もありますので、皆様の慎重審議をどうぞよろしくお願いいたします。

3. 協 議

報告第1号 共創・MaaS 実証プロジェクト事業の採択について

資料を事務局より説明

議案第1号 令和6年度鮫川村地域公共交通協議会収支補正予算（案）
について

資料について変更箇所のみ事務局より説明

全員了承

議案第2号 令和6年6月までのデマンド交通実証事業結果および
デマンド交通の運行形態の変更について

資料を事務局より説明

【委員】

運行エリアについて、棚倉町のヨークベニマル、磐城棚倉駅とあるが、今後、別のところへ乗入を検討しているのか。

また、運行回数について月に2回としているが、変更はあるのか。

【事務局】

磐城棚倉駅とあるが、タクシー協会からタクシーが駅に止まっていない場合も想定され、デマンドの到着時にタクシーがあるとは限らないことから、経由可能なヨークベニマルについては、乗入箇所とした方がよいとの意見があり、提示している。

その他、棚倉町の施設については磐城棚倉駅で降車後、別の公共交通機関を使用し移動してもらうことを想定している。

運行回数について、まずは実証として月に2回の乗入を行い、今後利用の結果次第で増便を検討していきたい。

【事務局】

石川町への乗入も検討はしている。現在、宝木経由鮫川線を運行しているが、利便性向上を目的に様々な改正を石川町と検討しているがよい案がない。

近隣市町村では浅川町、古殿町があるが、現状乗入の検討には至っていない状況。

【会長】

デマンド車両の台数も1台と限られているため、現状で運行回数や範囲をこれ以上広げていくのは難しいところではある。

【委員】

利用者数について、人口から見ると少ないように思う。今後、高齢者の免許返納が増えていく中で、免許返納者への声かけを行うことで、利用登録者や利用回数も増えるのではないか。高齢者住宅に住んでいる方は、近くに家族が住んでいる場合、出かけることも可能だが、村内の買い物や少しの用事にはデマンド交通を利用して欲しいと考えている。免許返納者に広報やPRをして欲しい。

【会長】

村としても免許返納者の利用は狙いのひとつであり、PRや広報は行っていきたい。口コミで広がっていくこともあるため、委員の皆様も周囲の方への声かけを行っていただきたい。

全員了承

議案第3号 料金改正（案）について

資料を事務局より説明

【委員】

障害者施設利用者にとって500円では高い。

【委員】

福島交通では障がい者は通常料金の半額として減免している。これは障がい者の等級に関わらず、一律の金額である。登録者数が伸び悩んでいる中、料金を上げることは足かせになるのではないかなと思うが、ドアツードアで買い物等に行けることを考えると、安いのではないかなと思う。料金が高くなることで免許返納者が利用しづらくなることが懸念される。

【委員】

当初設定金額から上げなければいけないという声はあるとは思いますが、難しい。

【委員】

料金を上げることで利用者も減るのではないかと懸念する。

【会長】

現在、福島交通で運行している塙・鮫川線の料金は840円であり、翻案はそちらの金額に近づけている。また、デマンド交通の利用の増加や塙厚生病院へ行ってしまうと他に回れないこと、塙・鮫川線のダイヤ改正により、塙厚生病院利用者はバスへ移行したいことも含めた村外乗り入れの料金改正である。実証期間中に一度料金改正を行い、他の施策等との兼ね合いを見て検討していきたいという考えによるもの。

【事務局】

西山地区から埴厚生病院までの運行を想定し、ガソリン代が 400 円だったため、当初料金は同額と設定した。ガソリン代が高騰し、今後の本格運行へ移行となった場合、必ず料金改正は必要となる。目先の話ではなく、地域の足として 5 年後 10 年後、デマンド交通が存在できるか、持続可能であることを考えて欲しい。

実証期間中に料金を改正し、検証となれば、イメージは悪いが、説明はつくのではないか。2.5 倍の金額と設定したが、幅をもたせて考えて欲しい。

【会長】

皆様からご意見を伺いたい。

【委員】

仮に 500 円で運行を行い、乗車数が増加した場合、値下げは行うのか。自家用有償運送であれば村での維持となるため、いきなり 2 倍とするのではなく、徐々に上げていくこともある。

維持を考えるのであれば、帳尻合わせの値上げは必須。維持するなら地域の方に沢山乗ってもらって、赤字を減らすことが重要。これを考慮して設定した方が良い。

【委員】

実証運行期間中は改正しなくても良いのではないかな。

【委員】

5 年後 10 年後に公共交通機関があるかわからない。2 倍の料金改正についてはしても良いと思う。実証運行の時点で料金を上げた方が、本格運行開始後に料金改正するより話が大きくなるのではないかな。

【委員】

本格運行があるのであれば、持続可能なデマンド交通を考えた場合、採算が取れることを見越した料金設定が必要。本格運行開始から料金を上げた場合は、本格運行から乗らなくなってしまうことも想定されるため、現時点での値上げは仕方ないと思う。

【委員】

実証運行中は様々なパターンを試し、利用方法が増える方法を検証してみるべき。免許の自主返納については、本人の意思であり、ご家族からも本人を説得してもらう必要がある。デマンド交通があることで、自分の足として自由に使用できるものがあれば、返納者も増える予想。料金については上げるのも仕方ないと考えられる。

【委員】

料金を上げつつ、より良いものを探っていくのは必要。

【委員】

財源をどうしていくかはあると思うが、もし失敗するならば実証の段階が良いのではないか。

【委員】

埴・鮫川線のダイヤ改正により、路線バスをたくさん利用していただきたい。デマンド交通を利用し、バス停まで移動となると二重の料金を支払う必要があるため、バス利用者には補助券等を付けてもらえると、バス利用へも流れると思う。料金を上げることは仕方がないと考ええる。

【委員】

デマンド交通を維持していくのに必要な額であれば仕方がない。財源があるのであれば、料金改正も出来るだけ安い料金で行ってはどうか。

【委員】

値上げすることは仕方がないが、2.5 倍は広報した時のインパクトが強い。利用される方が納得できる料金にした方が良い。値上げは仕方がないが、料金の幅については分からない。

【委員】

維持費等を考えれば、1000 円にしたところで黒字とはならないが、これまで往復で 400 円だったものが 1000 円になることで、利用していた方がどうなるかが懸念点。

値上げは仕方がないが、往復 1000 円では高いかと感じる。

【委員】

健全者としては、妥当な料金かもしれないが、障害者からすれば 2.5 倍は高い。

値上げの問題よりも減免の幅をもたせて欲しい。

【委員】

村の財源で確保できる範囲と料金を上げる根拠が、しっかりあるのであれば、利用者も理解してくれる。

【委員】

細かいことをまとめ、村で決めて欲しい。

【事務局】

議案取り下げて、9 月に再度協議会に議案を提出。

【会長】

料金設定はあくまで協議会で決定するもの。

議案第4号 デマンド交通「愛称募集」について

資料を事務局より説明

全員了承

報告第2号 埴・鮫川線のダイヤ改正について

資料を事務局より説明

4. その他

次回開催について 令和6年9月

詳細は追って連絡

5. 閉会

【事務局】

これをもちまして第2回鮫川村地域公共交通協議会を閉会いたします。

長時間にわたる審議、ありがとうございました。